

紀要の著者・著作権継承者の皆様へ

福岡女子大学が発行した紀要の電子公開に関するお知らせとお願い

2019年10月1日

現在、福岡女子大学では、本学の教育・研究成果を学内外に広く提供するため、本学が発行した紀要の全文を、本学機関リポジトリ《※1》に登録し、保存・公開すること（以下、電子公開と表記）を計画しております。各紀要の登録方針および手続きは下記の通りとなっております。お手数ですが該当箇所をご確認の上、適宜ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 文藝と思想

- (1) 75号（2011年2月発行）以前の掲載分

次の①、②をご一読いただき、内容にご了承いただけない場合は、**2019年11月30日までに下記連絡先にその旨をご連絡ください。**お知らせいただいた論文・記事につきましては、電子公開の対象とはいたしません。

- ① 研究紀要を電子化すること
（複製権：著作権法第21条）

- ② 電子化した研究紀要を、本学機関リポジトリを通じてインターネット上で公開すること
（公衆送信権：著作権法第23条）

期日までにご連絡のない場合は、電子公開をご了承いただけたものとして公開作業を進めさせていただきます。なお公開開始後におきましても、お申し出をいただければ、当該論文・記事の電子的公開を速やかに停止いたします。

- (2) 76号（2012年2月発行）以降の掲載分

2011年10月の投稿規定改正に伴い、規定に「著作権の所在」（図書館による複製権・公衆送信権の行使を認めるもの）を定める項目が盛り込まれておりますので、特段の手續なく、すべてを電子公開致します。

2. 国際社会研究

発刊当初から投稿規定に「著作権の所在」（図書館による複製権・公衆送信権の行使を認めるもの）を定める項目が盛り込まれておりますので、特段の手續なく、すべてを電子公開致します。

3. 人と環境

- (1) 47巻（2016年3月発行）以前の掲載分

電子公開の対象外です。

- (2) 48巻（2017年3月発行）以後の掲載分

2016年9月の投稿規定改正に伴い、規定に「著作権の所在」（図書館による複製権・公衆送信権の行使を認めるもの）を定める項目が盛り込まれておりますので、特段の手續なく、すべてを電子公開致します。

《※1:「機関リポジトリ」とは、研究機関がその教育・研究成果等を収集・保存し、電子的に広く公開するために設置するシステムのことを指します。本学では「JAIRO Cloud」というクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスを利用し、紀要を保存・公開する予定としています。》

対象となる研究紀要には過去に発行されたものが多く含まれており、全ての方へ個別にご連絡を差し上げることが難しいことから、このような方法により皆様へお願いをさせていただくことを何卒ご容赦ください。

皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

〈連絡先〉

福岡女子大学附属図書館

〒813-8529 福岡市東区香住ヶ丘 1-1-1

TEL・FAX 092-661-2416

E-mail toshokan1@fwu.ac.jp